

令和8年度入学料免除申請要領【第1回目提出分】

下記に掲げる「1. 免除選考対象者」のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、選考の上、入学料の全額又は半額を免除することができます。免除を希望する者は、下記により申請してください。

1. 免除選考対象者

- (1) 各学類・大学院研究科に入学する者が、次の1に該当する特別な事情により入学料の納入が著しく困難であると認められる者
- イ. 入学前1年以内に入学者または学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
 - ロ. 入学前1年以内に学資負担者が死亡した場合
 - ハ. 前記に準ずる場合で、学長が相当と認める理由がある場合
- ※大規模災害の場合は、2011年3月以降の災害が該当
- (2) 大学院研究科に入学する者で、経済的理由により入学料の納入が困難であり、かつ学業が優秀であると認められる者

2. 申請書類

- (1) 入学料免除願（別紙様式第1）【第1回目提出】
- ※東日本大震災等の激甚災害により被災した場合は、
「入学料免除願【災害特別枠】（別紙様式第1）」を使用

- (2) 提出書類一覧表（別紙様式2） ··· 3~4頁
- (3) 家庭の収入状況調書および
奨学生受給状況申立書（別紙様式3） ··· 5頁
- (4) (2) で該当する証明書類
- } 【第2回目提出】

3. 受付期間

【第1回目提出書類】	入学手続開始日区分	12月12日	2月11日	3月7日	3月21日
	申請受付期間	12月12日	2月11日	3月7日	3月21日
	(1)入学料免除願提出期間 (受付期間必着)	~ 12月19日	~ 2月18日	~ 3月15日	~ 3月27日

↓ 第1回目の「入学料免除願」申請後に第2回目提出の手続きを進めてください。

【第2回目提出書類】	提出書類一覧表の該当書類	令和8年3月15日～令和8年4月1日
	上記申請書類の(2)から(4)	(受付期間最終日の17時必着のこと)

4. 送付先

第1回目提出書類：入学手続書類に同封して提出してください。

第2回目提出書類：必ず簡易書留で下記宛てに郵送してください。

〒960-1296 福島市金谷川1番地 福島大学 学生支援課 生活支援係 入学料免除担当

5. 注意事項

- (1) すでに入学料を納入している者は、免除申請できません。
- (2) 選考結果が発表されるまでの間、免除を申請した者は、入学料の徴収が猶予されていますので納入しないでください。（いったん納入された入学料は返還できません）。
- (3) 選考結果については、学生向け連絡サイト（LiveCampus）でお知らせいたします。（8月中旬予定）
- (4) 選考結果が不許可又は半額免除になった者は、結果発表の日から14日以内に所定の入学料を納入するか、学生支援課に徴収猶予の申請をしてください。猶予が許可された場合、入学料の納入期日が令和8年9月1日まで延長されます。上記期間内に所定の入学料を納入せず、また徴収猶予の申請もしないと除籍処分になりますので、十分、注意してください。なお、納入の際は授業料よりも入学料を優先して納入してください（万が一入学料未納で除籍されても、先に納めていた授業料は返還できません）。
- (5) 申請書類に不備がありますと選考から除外されますので、本要領等を熟読の上、申請書類に不備がないよう注意してください。「入学料免除願」は令和8年4月1日現在の内容で記入してください。第2回目書類提出時に準備できない証明書類は、令和8年4月24（金）までに学生支援課へ提出してください。
- (6) 選考を適切に行うため、その事情を証明する書類が必要です。なお、提出いただいた個人情報は入学料免除選考以外の目的には使用されません。

<参考>家計基準

前ページの「1. 免除選考対象者」の（2）に該当すると認められる者は、同一生計の家族（以下、「世帯」という）の特別な事情によって異なりますが、おむね下記の「1. 収入基準」以下であり、かつ、「2. 学力基準」を満たしていることが最低条件となりますので申請する際の参考にしてください。

なお、あくまでも「免除選考対象者」に該当すると認められるのであって、条件を満たしているからといって必ずしも免除になる訳ではありません。

同一生計の家族（「世帯」）とは、申請者と家計支持者（父・母）および家計支持者（父・母）に扶養されている者で、働いていない兄弟姉妹等、別居している祖父母や通学のため一時的に別居している者であっても、家計支持者の扶養親族である場合は「同一生計の家族」に該当します。

1. 収入基準

世帯の特別の事情により異なるが、世帯の年間総所得金額が次の収入基準額以下であること。

区分 世帯人員	学類生		大学院生（修士・博士前期）		大学院生（博士後期）	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
1人	116万円	160万円	124万円	168万円	160万円	204万円
2人	168万円	212万円	180万円	224万円	240万円	284万円
3人	190万円	234万円	205万円	249万円	273万円	317万円
4人	203万円	247万円	220万円	264万円	294万円	338万円
5人	217万円	261万円	236万円	280万円	316万円	360万円
6人	227万円	271万円	245万円	289万円	330万円	374万円

* 総所得金額=総収入金額-(1)必要経費-(2)特別控除額

(1) 必要経費

○給与収入者（給与収入者が2人以上いる場合は各人別に行う、収入金額は所得税等控除前の額）

- ・収入金額104万円以下 ⇒ 収入金額と同じ
- ・収入金額105万円～200万円の場合 ⇒ 収入金額×0.2+83万円
- ・収入金額201万円～653万円の場合 ⇒ 収入金額×0.3+62万円
- ・収入金額654万円以上の場合 ⇒ 258万円

○給与収入以外の者（商業、農業、その他の職業及び臨時的所得等）

その収入を得るために費やした経費（税申告書の必要経費）

(2) 特別控除額（世帯の特別の事情）

就学者、障害者、長期療養者等がいる場合、母（父）子家庭に該当する場合等に控除されます。

就学者=小学：31、中学：46、高校：39～118、高専：39～118、専修39～147、大学：74～180

心身障がい者=99、母（父）子家庭=99 単位：万円

※各種ローン・借金等の負の所得は、一切控除の対象になりません。

2. 学力基準(大学院研究科)

出身大学（博士後期課程入学者については修士課程または博士前期課程）で修得した科目数の70%以上が「良」(B)以上の成績であること。

* 学力判定は、出願時に提出された成績証明書等を参考にします。

* 学費負担者の死亡等、特別な事情による申請については収入基準のみで選考します。

入学料免除願

福島大学長殿

申請者 (自筆)	所 属	※ 学類・研究科		
	受験番号		通学区分	1. 自宅 2. 自宅外
	フリガナ名			
	現住所	(〒)		
携帯番号				
保護者 (自筆)	フリガナ名	申請者との続柄 ()		
	住所	(〒)		
	電話番号			

令和8年度入学料の免除を許可くださるよう関係書類を添えて申請します。

なお、記載事項に事実と相違があった場合は、入学料免除を取り消されても異議ありません。

1. 申請理由 (学生本人が具体的に記入すること。)

2. 家庭状況 記入上の注意) 6参照

就学者を除く家族	続柄	氏 名	年齢	現在の職業(勤務先)	給与収入の計 (千円)			給与収入以外の計 (千円)		
本人				学生(福島大学)						
父										
母										
大学認定	家族数	人	独立生計者	<input type="checkbox"/> 該当	母子父子世帯	<input type="checkbox"/> 該当	多子世帯	<input type="checkbox"/> 該当		
	申請区分		1:一般 2:家計 3:学力 4:事由 5:事情(家計支持者死亡) 6:事情(災害) 7:事情(その他)				辞退		<input type="checkbox"/> 有り	

※ 部分は大学記入欄なので、記入しないこと。

就 学 者	続 柄	氏 名	設 置 区 分	在学学校（学年）	通 学 区 分	前年度状況（国立学校就学者のみ記入）			
						授業料免除状況		授業料年額 (千円)	
						前期分	後期分		
就 学 者			※ 1:国立 2:公立 3:私立	※ 1 小学校 2 中学校 3 高校 4 大学 5 高専 6 専修学校（高等課程） 7 専修学校（専門課程） 8 その他	※ 1:自宅 2:自宅外	※ 1:無 2:全額免除 3:半額免除	※ 1:無 2:全額免除 3:半額免除		
				学校名 (年)		3:半額免除			
就 学 者			※ 1:国立 2:公立 3:私立	※ 1 小学校 2 中学校 3 高校 4 大学 5 高専 6 専修学校（高等課程） 7 専修学校（専門課程） 8 その他	※ 1:自宅 2:自宅外	※ 1:無 2:全額免除 3:半額免除	※ 1:無 2:全額免除 3:半額免除		
				学校名 (年)		3:半額免除			
就 学 者			※ 1:国立 2:公立 3:私立	※ 1 小学校 2 中学校 3 高校 4 大学 5 高専 6 専修学校（高等課程） 7 専修学校（専門課程） 8 その他	※ 1:自宅 2:自宅外	※ 1:無 2:全額免除 3:半額免除	※ 1:無 2:全額免除 3:半額免除		
				学校名 (年)		3:半額免除			
就 学 者			※ 1:国立 2:公立 3:私立	※ 1 小学校 2 中学校 3 高校 4 大学 5 高専 6 専修学校（高等課程） 7 専修学校（専門課程） 8 その他	※ 1:自宅 2:自宅外	※ 1:無 2:全額免除 3:半額免除	※ 1:無 2:全額免除 3:半額免除		
				学校名 (年)		3:半額免除			
特 別 控 除	母子父子世帯	※ 母無： 死亡・生別 (年 月) 父無： 死亡・生別 (年 月)						<input type="checkbox"/> 該当	
		障がい者のいる世帯	続柄 ()	※ 障がい者・原爆被爆者（障害あり）					人
	長期療養者のいる世帯	続柄 ()	療養費（年額）	千円					
		療養期間	年 月から	※ 入院・通院・自宅療養	合計（年額）				（千円）
	主たる家計支持者の別居	続柄 ()	療養費（年額）	千円					
		療養期間	年 月から	※ 入院・通院・自宅療養					
	災害・風水害・盗難等の被害を受けた世帯	灾害内容		被災額					千円

記入上の注意

- の欄は大学記入欄なので、記入しないこと。
- ※印は、該当箇所を○で囲むこと。
- 記入内容は、令和8年4月1日現在として記入すること。
- 申請者及び保護者の欄は、それぞれ本人が自筆すること。また、「1.申請理由」は学生本人が記入すること。
- 家族の職業は具体的に記入すること。専業主婦、無職等の場合であっても空欄とせず、その旨記入すること。
- 生計を一にする家族全員（世帯全員）とは、申請者と家計支持者（父・母）及び同居別居に関わらず家計支持者（父・母）に扶養されている者。

例1) 別な住所に暮らす祖父母が、父または母に扶養されている場合は同一世帯とみなします。
 例2) 同居している兄弟姉妹が働いている場合、同一世帯とみなしません。

記入いただいた個人情報は、免除等選考のために利用され、その他の目的には利用されません。